

前期基本計画 平成27年度 施策方針評価書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 04 長寿社会の安心と生きがいのための支援

施 策 : 01 安心して暮らせるための介護保険制度の運営

施策担当職・氏名	高齢者支援課長 鈴木常明
-----------------	--------------

1. 施策の平成27年度までの実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

		介護が必要になったとき、適切な介護保険サービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう介護保険制度の適切な運用を行います。
--	--	--

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 単 位 % 老後が不安なく過ごせると感じている人の割合	14.4	14.6 15.7	14.8 -	15 -	15.2 -	15.4 -	A 130.0	
2	幸福 単 位 % いざという時に、頼れる相手がいる人の割合	68.8	69 72.5	70 -	71 -	72 -	73 -	A 88.1	
	単 位								

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	1338 要介護認定調査事業 認定調査事業 単 位 調査件数(件)	目 標 値	1,510	1,780	1,880	1,930	1,980	2,030
		実 績	1,670	1,825	1,929	1,979	-	-
2	5020 介護保険給付事業 利用率(居宅・地域密着型・施設サービス利用者数合計の月平均数/介護認定者数の月平均数) 単 位 %	目 標 値	79	80	81	82	83	84
		実 績	79	77	79	81	-	-
3	12461 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業 市高齢者保健福祉協議会開催回数 単 位 回	目 標 値	1	1	3	2	2	2
		実 績	1	2	2	1	-	-
	単 位	目 標 値						
		実 績						
	単 位	目 標 値						
		実 績						

前期基本計画 平成27年度 施策方針評価書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 04 長寿社会の安心と生きがいのための支援

施 策 : 01 安心して暮らせるための介護保険制度の運営

施策担当職・氏名 高齢者支援課長 鈴木常明

2. 施策の実現に向けての平成27年度までの取り組み状況を分析する

(1) 施策目標の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

A	達成した
<ul style="list-style-type: none"> 介護という国民共通の課題を社会全体で解決していくための介護保険制度の趣旨普及を更に進め、介護保険料の公平な負担と介護保険給付の均衡を保ち、持続可能なものとするため、制度の維持に努めました。 	

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成27年度の重点課題の達成（実現）状況

A	達成した
<p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の円滑な実施と介護予防の推進 介護保険制度の適正な運用とともに、介護保険料の収納率の向上 <p>【重点課題に対応した達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の円滑な実施と介護予防を推進しました。 介護保険制度の適正な運用とともに、介護保険料の収納率が向上しました。 	

3. 施策の実現に向けての平成27年度実施後での変化を認識する

(1) 施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<ul style="list-style-type: none"> 高齢化率は、県内で最も低いものの、団塊の世代の65歳到達により、第1号被保険者は急激に増加しています。それに伴い、要支援・要介護高齢者も増加しています。 高齢者のみの世帯、高齢者独居世帯は増加傾向にあります。 	

(2) 基本施策との関連性から施策の見直し

A	必要なし
<ul style="list-style-type: none"> 「健やかで笑顔にあふれるまち」は、生涯にわたる健康づくりへの取り組みが不可欠です。加齢による身体機能の低下は避けられませんが、「介護予防」に積極的に取り組むことで、自立した生活を継続することを目指します。 介護や支援が必要になった時は、介護保険制度の活用により、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける事を支援します。 	

4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 平成29年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後さらに進行する超高齢化社会の中で、持続可能な介護保険制度の維持と地域包括ケアの実現に向け、介護保険制度の適正な運営に努めるとともに、第6期高齢者保健福祉事業計画及び介護保険事業計画に基づき、取り組みを進める必要があります。 平成27年4月より介護保険制度の一部改正が施行となり、介護保険サービス・給付・保険税等、広範囲にわたり制度改正に伴った対応が急務となります。 <p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第6期高齢者保健福祉事業計画及び介護保険事業計画の推進 介護保険制度改正への対応 	

